

自分たちのまちは 自分たちでつくろう!



市民との協働でつくる自治基本条例

戸田市では、市民・議会・行政のそれぞれが地域をより良くするために活動しています。このような中、多くの人に参加し、今まで以上に良いアイデアを出し合い、いきいきと活動するためには共通のルール

が必要となります。そこで現在、市民・議会・行政の協働により、まちづくりのルールとなる「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでいます。今回は、この検討状況について紹介します。

自治基本条例ってなあに?

Q 自治基本条例ってどんなものなの?

A 自分たちが暮らしているまちをより暮らしやすくするためにはどうしたらよいか、まちづくりにみんなが関わっていくためのルールと仕組みを定めたものだよ。

Q 自治基本条例って、ほかのまちにもあるの?

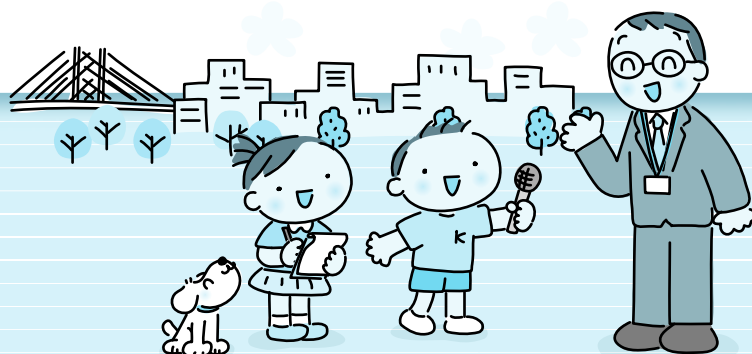
A 全国200以上のまちにあるよ。ただ、「自治基本条例」という呼び方ではなく、「まちづくり条例」や「まちづくり基本条例」と呼んでいるまちもあるよ。

Q 条例の内容って、どのまちでも同じなの?

A それぞれのまちによって違うんだ。みんなの家にも、自分の家だけの特別な決まりごとやルールがあるよね。だから、戸田市では戸田市に合った内容の条例になるよ。

Q 戸田市ではどんな自治基本条例をつくらうとしているの?

A 戸田市のみんなが「幸せを実感できる、暮らしやすいまち」にしていくために、今、まさに考えている最中なんだ。



Q 誰が考えているの?

A 市民と市職員の総勢35人で構成する「戸田市自治基本条例検討市民会議」のメンバーが中心となって考えているよ。もっと多くの人に検討している内容を知ってほしいな。

Q どんなふうに話し合っているのか知りたいな。

A 市ホームページに掲載しているから、チェックしてみてね。あと、みんなが実際に話し合っているところも見ることができるよ。



Q どのくらい話し合いが進んでいるの?

A 現在、戸田市がどのようなまちになると良いのか、そのためにはどのようなことが求められるのかといった意見をたくさん出し合っているところなんだ。まとめた意見は、7月27日(土)に開催する中間報告会で発表するよ。



これまでの市民会議

これまでに6回の市民会議を開催しました。市民会議では、自治基本条例の制定に向けた骨子案づくりを進めています。

第1回 ● 平成25年2月15日(金)

テーマ 条例制定の意義、市民会議の役割

第2回 ● 平成25年3月16日(土)

テーマ 会議の進め方

第3回 ● 平成25年4月13日(土)

テーマ 戸田市の自治のビジョン

第4回 ● 平成25年5月11日(土)

テーマ ビジョンを実現するために市民はどうあるべきか

第5回 ● 平成25年5月24日(金)

テーマ ビジョンを実現するために議会や行政はどうあるべきか

第6回 ● 平成25年6月22日(土)

テーマ 市民・議会・行政が役割を果たし、力を合わせるための仕組み

市民会議をのぞいてみよう!

第7回市民会議の傍聴を希望する人は、直接会場へお越しください。

とき → 7月12日(金)、午後7時～
※開場:午後6時30分

ところ → 市役所5階 大会議室

定員 → 5人 ※当日先着順



さまざまな価値観や生活様式を持つ人が暮らしている「まち」。都市基盤の整備が進むにつれて、「まち」は便利さを増し、住環境は快適になりました。しかし、防犯、子育て、環境保全や災害への備えなど、一人の力では解決できない問題についてはどうでしょうか。

人と人との絆の大切さが改めて見直された近年では、「地域で何か役立つことをしたいのだが、どうしたらよいかのわからない」という声も多く耳にします。

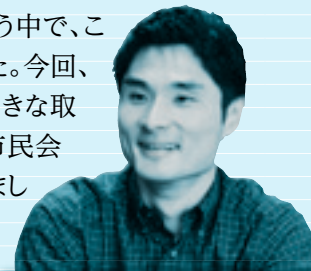
このような声や力を地域コミュニティに反映させる

には、さまざまなアイデアや工夫が必要であり、それには多くの人が関わり合うことが大切です。

このため、参加の仕組みや共通ルールについて、市民との協働による「戸田市自治基本条例検討市民会議」で検討を重ねています。



私は、10年前に戸田市に引っ越してきました。仕事が忙しくて、住んでいるまちになかなか目を向ける時間がなく過ぎてきましたが、東日本大震災後ボランティアに参加し、地元を愛する多くの人と出会う中で、このままではいけないと感じました。今回、自治基本条例の制定という大きな取り組みに関わることができ、市民会議で皆さんから会長に選ばれましたので、精一杯頑張っていきたいと思います。



会長 ● 播 義也さん

7月27日(土) 中間報告会があります!

これまでの市民会議で検討したことを中間報告会で発表します。ぜひ皆さんお越しください。

とき → 7月27日(土)、午後1時30分～
※受付:午後1時～

ところ → 文化会館301会議室

定員 → 100人程度
※事前申込不要



問い合わせ ● 経営企画課(内線439)

Q 条例はいつ頃できるの?

A 平成26年6月に市議会で認められると出来上がるんだ。それまでには、もっともっと話し合いをする必要があるんだよ。